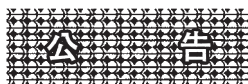


- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小田切白田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市湯原字中島3番地先から 佐久市白田字城下2432番の1地先まで	旧	6.4~15.0 m	1.4516 km
佐久市湯原字中島3番地先から 佐久市白田字城下2432番の1地先まで	新	6.4~22.1	1.4516
佐久市湯原字中島3番地先から 佐久市白田字城下2432番の1地先まで	新	9.8~45.0	1.7954

道路管理課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年3月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
佐久都市計画下水道 佐久市公共下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県環境部生活排水課及び佐久市役所建設部都市計画課

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年3月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類
佐久都市計画土地区画整理事業 佐久平駅南土地区画整理事業
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年3月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類
佐久都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年3月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
佐久都市計画地区計画 佐久平駅南地区地区計画
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年3月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類
佐久都市計画準防火地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久市役所

都市・まちづくり課

正 誤

平成30年2月8日付け長野県松本建設事務所告示第1号「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	左側表中	4469番地先から	4466番の9地先から
3	左側表中	4469番地先まで	4466番の9地先まで

道路管理課